

もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会
委員長
五十嵐多喜子

委員会では、条例制定3件、補正予算1件、意見書1件を審査した。
「筑後市法令遵守の推進等に関する条例」について委員から「対象となる職員に非常勤特別職まで含むのは範囲が広すぎる」との質問に「条例で規定しておかないと保護されない。推進会議、委員会で慎重に対応する」との答弁があった。
委員から修正案が出されたが、賛成少数で否決され、原案を賛成多数で可決。
図書館長報酬の新設に併せ、中央公民館長報酬を見直す条例は「図書館長は新規で理解できるが中央公民館長報酬は他の

厚生委員会
委員長
山下 秀則

委員会では、条例制定4件、補正予算4件、規約制定1件について審査した。筑後市環境条例は、環境基本法に基づき、平成20年に環境対策審議会の答申も出ている。
市の良好な自然環境を守り育て将来の世代につなぐべくいく理念条例である。
委員より「資源の循環型社会形成の必要性は理解できるが、審議会のメンバー次第では費用対効果を無視し投資に合わない事にならないか。また環境計画は出来ているのか」に対し「計画内容の検討はこれからだ。市民や事業所からのアンケートの集約計画で範囲や分

非常勤職員全体を再検討すべき」との趣旨で、議案の全部を修正することが提案され、全員賛成で可決した。
中学校給食を4月から民間委託する案を含む一般会計補正予算については「臨時職員はどうなるのか」との質問に「臨時職員の意向、業者によっては再雇用も」との答弁があった。
他の委員の「食の安心・安全、市民や保護者の意見がまとまらない中、なぜ来年からか」との質問には「退職者不補充を行ってきた。急な休暇の代替えも厳しい。食材は市、県の給食会、地元商店から納入。教育委員会が主導権を持つて行う」と答弁があった。
委員から「時期尚早」として修正案が出されたが賛成少数で否決。賛成多数で原案可決した。



食の安心・安全、地産地消の
取り組みはこれまでどおり

建設経済委員会
委員長
松竹 秀樹

委員会では、補正予算2件について審査した。
一般会計補正予算では市より「筑後船小屋駅関連施設維持管理に要する経費は、仮設駐車場整備
**筑後船小屋駅
駐車場不足解消か**
委員会では、補正予算2件について審査した。
一般会計補正予算では市より「筑後船小屋駅関連施設維持管理に要する経費は、仮設駐車場整備
のために企業が所有する土地に、身障者用を含め100台分、3,200㎡の駐車場を整備するもの。南側排水路には、県の費用で人道橋を架け、駅と駐車場を往来できるようにする。使用期間は2年程度を考えている。また維持管理については、JRで行ってもらおうよう協議を進めている」との説明があった。
委員より「維持管理をJRに頼むとのことだが、協議内容は」との質問に「駐車場は24時間体



100台分の仮設駐車場整備へ

野を明確にし、大気汚染・水質・騒音・ごみの減量・リサイクルなど多方面の中で具体的な目標を設定するための手段を設定していく」との答弁があり、全員賛成で原案可決。平成23年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算については、一般管理費に要する経費のうち印刷製本費は個人カードの印刷代。委員より「中身は今から検討するの」に対し「遠方の学生は4月1

日以降窓口で要望があれば対応する。10月1日から全面实施。1人1枚のカードを郵送する」他の委員より「視覚障害者への対応を当初からしてもらいたい」執行部より「視覚障害者が触覚で分かるシールを貼る等、今後検討したい」との答弁があり、全員賛成原案可決。他議案は、審査の結果、すべて全員賛成で可決した。
制で、有料にて維持管理してもらおう。現在、駅前駐車場に約60台の月極め分があるが、土日使用できなくていなくても駐車できない。このため、月極め分を仮設駐車場移動していただけないか、JRと協議中である」また「維持管理の費用はどのよう



国民健康保険証
次回(10月)からカードへ



完成間近! 「恋ぼたる」温泉施設内部